

感染管理分野の実務研修内容の基準の変更について

【日本看護協会認定部】

現行	変更
<p>【A課程】</p> <p>1) 通算3年以上、感染管理に関わる下記のような活動実績を有すること。 <u>最新知見や自施設のサーベイランスデータ等に基づいて、自身が中心となって実施したケアの改善実績を1事例以上有すること。</u> <u>医療施設において、医療関連感染サーベイランス（血流感染、尿路感染、肺炎、手術部位感染）</u>について計画から実施・評価まで担当した実績をひとつ以上有することが望ましい。</p> <p>2) 現在、医療施設等において、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。</p>	<p>1) 通算3年以上、感染管理に関わる活動実績（感染対策委員会、ICT、リンクナース会等）を有すること。</p> <p>2) 感染予防・管理等において自身が実施したケア等の改善実績を1事例以上有すること。</p> <p>3) 医療関連感染サーベイランス実施における一連の流れを理解していることが望ましい。</p> <p>4) 現在、医療施設等において、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。</p>

二重線の部分が変更になります。